

4 国 評 委 第 4 号
令和 5 年 3 月 2 3 日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 殿

国 立 大 学 法 人 評 価 委 員 会 委 員 長
大 橋 徹 二

第 3 期 中 期 目 標 期 間（6 年 目 終 了 時）に 係 る 業 務 の 実 績
に 関 す る 評 価 の 結 果 に つ い て（通 知）

国 立 大 学 法 人 評 価 委 員 会 で は，こ の 度，第 3 期 中 期 目 標 期 間（6 年 目 終 了 時）に 係 る
業 務 の 実 績 に 関 す る 評 価 を 行 い ま し た の で，国 立 大 学 法 人 法 第 3 1 条 の 3 第 3 項 の 規 定
に 基 づ き，そ の 結 果 を 通 知 し ま す。

< 担 当 >

（国 立 大 学 法 人）

文 部 科 学 省 高 等 教 育 局 国 立 大 学 法 人 支 援 課

国 立 大 学 戦 略 室

TEL:03-5253-4111（代 表）（内 線 3805）

（大 学 共 同 利 用 機 関 法 人）

文 部 科 学 省 研 究 振 興 局 大 学 研 究 基 盤 整 備 課

評 価 ・ 調 査 分 析 係

TEL:03-5253-4111（代 表）（内 線 4301）

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人茨城大学

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つである首都圏北部の中核大学として、社会に開かれた運営を行い、自治体や企業、国内外の大学・研究機関等が互いに協力・連携する多様なネットワークを構築し、大変革時代にある我が国社会の未来を切り拓く役割を担うことを通じて、優れた人材の輩出と産業及び社会のイノベーションによって持続的な地域の発展に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」をミッションに掲げ、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育・研究で国際的に認知される大学になることを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務					○	

（教育研究等の質の向上）

教育関係共同利用拠点である広域水圏センターは、学内外の大学・高等専門学校からのフィールド実習、卒業論文・修士論文・博士論文を含む学術研究、学術集会、研究会等での利用が活発に行われているほか、北浦、霞ヶ浦流域の立地条件を生かした各種研究活動を実施し、その成果を世界湖沼会議、霞ヶ浦流域研究（シンポジウム）等で地域社会や世界へ発信している。また、学修成果の確認に必要な各種情報を一括して抽出する人材育成 Annual Report機能を持つ「茨城大学FD/SD支援システム」を構築し、各種データを簡易BIツール機能により可視化させ「全学－学部－学科等－教員」のどの階層においても、リアルタイムで教育改善に必要な情報を提供できる体制を構築している。

（業務運営・財務内容等）

大学運営に関し学外有識者やステークホルダーからの助言を得るための「学長アドバイザリーボード」を設置しており、リカレント教育プログラムに企業の要望に応じて複数の授業科目をパッケージ化して提供する「カスタムコース」を開設するなど、意見を大学運営に反映させている。また、大学広報誌において、リサーチ・アドミニストレーター（URA）、

15 茨城大学

産学連携コーディネーター及び広報室が情報収集面で連携し、注目される研究に取り組んでいる教員にインタビューを行い、専門的な発表内容を分かり易く解説した学術リリースを発信するとともに、特許申請の成果にもつなげている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項、「財務内容の改善」に関する項目 1 事項及び「その他業務運営」に関する項目 5 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、大学院博士課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
①地域を志向した教育・研究			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

15 茨城大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 独自の教育の質保証システムの構築

学修成果把握の主要指標として、ディプロマ・ポリシー (DP) を構成する15項目の各要素について、5段階評価でどの程度身につけているかについて、入学時・在学時・卒業時・卒業後及び就職先企業に対して定期的にアンケート調査を行うことにより、教育成果を的確に測定し、これに基づく改善を継続的に行う独自の教育の質保証システムを構築している。本システムにより、DPに基づく人材養成の成果を可視化し、改善を図っている。(中期計画1-1-1-1)

(特色ある点)

○ 学修状況分析を活用した自己点検の実施

4学部の教育組織の改組・再編と、全学組織として全学教育機構、全学教職センター、アドミッションセンターを設置し、学生の学修状況を茨城大学FD/SD支援システムにより継続してモニタリングし、学部ごとに自己点検している。その結果、共通教育に係る授業の満足度は、一貫して80%以上を維持しており、DPを涵養するための共通教育が十分に機能していることが確認できている。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「広域水圏センターの共同利用の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 広域水圏センターの共同利用の促進

広域水圏センターは、文部科学省から令和4年度まで教育関係共同利用拠点の認定を受けており、学内外の大学・高等専門学校（高専）からのフィールド実習、卒業論文・修士論文・博士論文を含む学術研究、学術集会、研究会などでの利用が活発に行われている。当該センターの学外利用者数は、第2期中期目標期間の平均2,056名から第3期中期目標期間の平均は、3,627名に増加している（76.4%の増加）。また、北浦、霞ヶ浦流域の立地条件を活かした各種研究活動を実施し、その成果を世界湖沼会議、霞ヶ浦流域研究（シンポジウム）などで地域社会や世界へ発信している。（中期計画1-1-3-1）

（特色ある点）

○ 気候変動・開発プログラムの実施

日本とベトナム両政府の合意の下、日本の複数の大学が参加・協力して平成28年度に開校した日越大学の修士課程「気候変動・開発プログラム」の幹事校に指定され、共同教育を行うとともに、インターンシップ学生の受入体制を構築している。また、日越大学との間に大学間交流協定を締結し、令和元年度より来日インターンシップ・プログラムを実施するなど、国際連携教育を展開している。（中期計画1-1-3-1）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「4階層質保証システムによる全学的質保証の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

15 茨城大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 4階層質保証システムによる全学的質保証の整備

各種調査の整理・体系化と一元管理、全学教育機構、教学システム・IR室等の組織設置などにより、データの効率的な収集・分析、これに基づく教育改善の体制を整備し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）や外部評価などに取り組んだことで、4階層質保証システムを構築し、全学的な教育統括、質保証・分析・評価・改善の体制を整備している。なお、教務情報に基づく質保証に関する取組は、平成28年度に採択された大学教育再生加速プログラム（テーマV：卒業時の質保証における取組の強化）への支援により進められ、平成29年度の中間評価においてS評価を受けている。（中期計画1-2-1-1）

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

遠隔授業実施タスクフォースを設け、授業方法の検討、マニュアルの作成、実施・受講のサポートを全学で行っている。オンラインによる授業実施方針を策定して、オンライン授業を実施しているほか、第1クォーター終了後にオンライン教育について、学生、教員に対するアンケートを実施し、その内容を踏まえた改善、FDを行っている。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ メジャー・サブメジャー制の導入

人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性の修得に向けて、平成29年度に人文学部を人文社会科学部へ改組し、メジャー・サブメジャー制を導入したことにより、志望倍率が過去8年で最高に達している。また、自学科以外のサブメジャーを選択した学生が全体の69%となっている。（中期計画1-2-2-1）

○ 実践的教員養成に特化したコース再編

教育学部の実践的教員養成に特化したコース再編により、第3期中期目標期間（平成28年度から令和元年度入試）における教員養成課程の平均競争率（志願者数/入学者数）は4.7倍となり、これは国立教員養成大学・学部（全44大学）において上位7番目の高い数値となっている。（中期計画1-2-2-2）

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域政策研究コースの設置

社会科学専攻内に地域政策研究（社会人）コースを設置し、自治体職員及び地方議会議員等を受入れている。平成30年度の同コースの最初の修了生5名の中には、行政評価に関する研究を活かし、所属自治体の制度改善を担う修了生も出るなど、実践的な能力を身につけた人材を輩出している。（中期計画1-2-3-1）

1-2-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学修成果の可視化による教育改善」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学修成果の可視化による教育改善

学修成果の確認に必要な各種情報を一括して抽出する人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）機能を持つ「茨城大学 FD/SD 支援システム」を構築し、各種データを簡易BI（Business Intelligence）ツール機能により可視化させ「全学—学部—学科等—教員」のどの階層においても、リアルタイムで教育改善に必要な情報を提供できる体制を構築している。また、各種教学データをグラフ化し「4階層質保証システム」に基づくFDにおいて、教育改善に必要な情報を提供して、それを基にした日常的な教育改善の取組を実現している。（中期計画1-2-4-1）

(特色ある点)

○ 学外委員によるカリキュラム点検

「茨城大学型基盤学力の育成」と連動させた4階層質保証システムを構築している。このシステムの一環として、全ての学部で、企業等の学外委員からなる「アドバイザーボード」を開催し、教育カリキュラムの点検評価を毎年度実施し、学内のデータに加え外部の目から見た教育実践の効果測定、改善点の洗い出しを行っている。（中期計画1-2-4-1）

15 茨城大学

1-2-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 広域水圏センターの機能強化

広域水圏センターの機能強化を図るため、国からの財政支援を踏まえながら、教育環境整備を実施し、湖沼生態系・流域管理評価・地域防災等に関する専門性の高い教育・実習を実施するためのプログラムを開発している。これらの取組により、中期計画の評価指標（利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果）が、第3期中期目標期間のいずれの年度においても満足度90%以上となっている。（中期計画1-2-5-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 担任制度による支援体制強化

学生担任制度を複数担任制度に拡充し、全学的な方針のもと、学部ごとの特徴を踏まえた学部単位での学生担任マニュアルに基づく手厚い履修指導・学修支援体制を整備している。これにより留年者は、平成28年度の350名から令和元年度は、322名へと約8.0%減少している。（中期計画1-3-1-1）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 外部委員参画による高大接続協議会の設置

茨城県高校教育課長及び高等学校長の外部委員7名と学内委員7名で構成する高大接続協議会を設置し、高等学校からの声を反映した高大接続システム改革に取り組んでいる。そのうえで平成30年12月の「英語4技能評価と主体性等評価について」をはじめとする令和3年度入学者選抜に関する情報をウェブサイトで公表している。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究支援体制の強化

平成29年度に設置した研究・産学官連携機構とURA等の研究支援人材が中心となって、研究費支援施策や外部資金獲得に向けた支援を実施している。その結果、科研費獲得件数は第2期中期目標期間平均の349件から令和元年度には395件まで増加し、外部資金獲得額は第2期中期目標期間平均の8億812万5,000円から令和元年度は13億1,784万6,000円まで増加している。(中期計画2-2-1-3)

○ 環境科学研究拠点の設置

令和2年度に設立された地球・地域環境共創機構は、気候変動適応に関する活動が高く評価され、令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰（普及・促進部門）を受賞している。同機構は、「カーボンニュートラルオープンセミナー」の開催、「茨城県地域気候変動適応センター」の運営、S-18プロジェクト「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」の始動、「茨城大学 令和元年度台風19号災害調査団」の活動などにより、研究成果の発信・還元を広く社会に行っている。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1 地域を志向した教育・研究に関する目標（中項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ニーズに対応したリカレント教育

令和元年度から、従来の公開講座の内容を抜本的に変革した「茨城大学リカレント教育プログラム」を開始し、個人や組織のニーズに対応する3つのコースを設定している。特に企業や団体からの要望に応じて教育プログラムをカスタマイズするカスタムコースは、初年度に3機関53名が受講している。このカスタムコースは、各種メディアで報道されており、令和2年度には新たに2機関が加わり、5機関にプログラムを提供することとなっている。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 地域志向教育の充実

地域志向教育の拡充、COC+事業を通じたインターンシップの充実「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を通じた教育連携事業への取組の成果として、地域志向・地域PBL科目受講者数は、平成28年度の333名から令和元年度は668名へ約2倍に増加、地域との取組の実施件数は平成27年度の14件から令和元年度は30件へ約114%増加している。(中期計画3-1-1-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ インドネシアとのブリッジプログラム

インドネシア科学・技術・高等教育省との間で、修士学位保有大学教員を理工学研究科博士後期課程入学前に来日させ、研究課題に応じた指導教員とのマッチング、研究スキルの向上、入学者選考試験出願準備支援、日本語教育などを行うブリッジプログラムに関する協定を締結し、本プログラム参加者10名のうち、3名が令和2年度の博士後期課程入学試験に合格している。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

15 茨城大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 日越大学での国際交流の推進

日本とベトナム両政府の合意の下、日本の複数の大学が参加・協力して平成28年度に開校した日越大学において、修士課程気候変動・開発プログラムの幹事校として指定され、平成30年度に同プログラムを開講している。同プログラム第1期生は、ナイジェリアやミャンマーを含む多様な学生がおり、2年次にはインターンシップで茨城大学に受入れ、最大47日間の実習・研修に取り組んでいる。また、学生派遣では、国際実践教育演習のハノイ（ベトナム）での実施（11名の大学院生が参加）において、日越大学第1期生と混成チームを組んで気候変動に関する現地調査を行うなど、国際連携教育を展開している。（中期計画4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

（2）附属学校に関する目標

教育学部と附属学校園との連携により、質の高い教育研究と教育実習を行うとともに、地域の学校のモデル校として、また、教育学部との連携による研究により生み出された最新成果の地域への還元等、地域の教員養成の中心的役割を果たす取組を実施している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属学校園改革の推進

附属学校園4校が通貫したポリシーの基に教育を行い、教育課程の接続を行うために令和3年2月に学長のガバナンスの下で理事・副学長（総括理事・教育統括）を座長とした「附属学校園改革・将来構想に関するタスクフォース」を設置し検討を行った。

令和3年には、第4期中期目標期間に向けて、①統括校長を配置し統一された方針による学校経営、②附属学校園を通貫するポリシーとして科学的に思考する力（グリーン／デジタル）及び国際的視野を持つことを含めて多様な他者と協同する力（グローバル／ダイバーシティ）を身に付けるためのカリキュラムの策定等について答申を行っている。これに伴い、令和4年度から附属学校園統括を担当する学長特別補佐を任命している。

○ 地域の研修機関としてのリカレント研修の実施

附属幼稚園においては、幼児教育未経験の指導主事や中堅教員が実際の保育を見て検討する場を提供して欲しいという地域からの強い要望を踏まえ、幼稚園や保育所、認定子供園の中堅以上の現役教員や、各市町村の幼児教育担当指導主事、小・中学校の教員等を対象に、1日を通して保育者の一員として保育に関与し、附属幼稚園長と振り返りを行うプログラムで構成されたリカレント研修を実施した。令和元年度は募集に際しては当初想定していた10名を大幅に超える50名以上からの応募があり、参加者からは次年度以降も開催を希望するなどの高い評価を得るなど、地域の研修機関としての役割を担っている。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、積極的な広報は行えず、令和元年度以前と同様のリカレント研修を実施することは困難となったが、開催の希望があったことから、令和2年度は3名、令和3年度は9名を対象に実施している。

○ ガバナンスの強化による附属学校園における働き方改革の推進

平成30年度に学長特別補佐（特命担当）を座長とするタスクフォースを設置し、働き方改革の検討・取組として、校務支援大学生ボランティアの導入や生徒を帰宅させて、集中して事務処理を実施する「学期末事務処理期間」等を導入した。また、平成31年4月より、附属学校園に設置されている係を統括する附属学校園統括係長を教育学部に新たに配置し、働き方改革の実現を含めた事務支援体制強化を図るとともに、附属小、中学校において、二者又は三者面談に変更することによる家庭訪問の廃止や校務支援学生ボランティアの拡大をした結果、附属学校園全体の年間時間外労働時間及び休日労働時間は、平成30年度の4万1,406時間から令和3年度には1万8,683時間へと大幅に減少（▲54.8%）し、顕著な成果が出ている。

また、これらの働き方改革を先導してきた附属中学校の取組を、公開授業研究会で発表するとともに、茨城県教育委員会からの依頼により、茨城県立高等学校長管理研修会において取組状況の講演を行うなど、地域の学校関係者に広く還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営					○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載14事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに一定以上の優れた点があるが、1事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、大学院博士課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【52】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ クロスアポイントメント制度と連携講座を統合した新たな産学連携推進モデルの構築

従来のクロスアポイントメント制度である教員個人の派遣・受入れに留まらず、大学からは企業へ教員を派遣し、企業からは客員教授（人件費は先方負担）として研究員を受け入れるという組織的な連携に発展させており、さらに連携講座を共同で開設することで、一体的に研究活動及び学生への教育・研究指導を行う新たな産学連携推進モデルを構築している。

○ アドバイザリーボードの設置と意見の反映

大学運営に関し学外有識者やステークホルダーからの助言を得るための「学長アドバイザリーボード」を設置している。「社員の教養を深めて視野を広げるため、学生とともに大学で学ぶ機会を提供して欲しい。」との地元企業経営者からの要望を受け、「茨城大学リカレント教育プログラム」に、企業の要望に応じて複数の授業科目をパッケージ化して提供する「カスタムコース」を設置するなど、学外有識者から出された意見を大学運営に反映させている。

○ 教学IR情報の活用

新入生調査、学生生活実態調査、卒業時調査、卒業3年経過後調査、就職先調査等、学生の学びの実態に関するアンケートについて、従来は学部ごとに行っていたものを全学教育機構で一元的・体系的に実施し、学習成果を多角的に分析・可視化することに成功している。加えて、これらのアンケートの分析結果を4階層（大学/学部/教育プログラム/教員）に波及させるためのFD・SD支援システムを構築するとともに、各種教務情報とクロスさせることで学生一人一人の状況をミクロな視点で分析し適宜適切な学生指導を行う仕組みを強化するなど、様々な方面で活用している。

○ 女性教員の研究力向上

出産・育児・介護のライフイベント中の教員をサポートするために研究支援員を配置する「ライフイベント研究支援制度」やライフイベントで中断した研究を再スタートするための研究費を支援する「研究復帰支援制度」、より高い研究力、指導力向上を目指す女性教員に研究費を配分する「女性エンパワーメント支援制度」等、女性教員の研究力向上を図る取組を実施した結果、科学研究費助成事業における女性教員の新規採択率は、平成27年度の21.2%から、平成30年度は41.3%、令和元年度は54.5%となっている。令和3年度は20.0%となったが、令和3年度中に申請を行った令和4年度の採択率は46.1%となっており、年度による増減はあるものの取組の成果が現れている。なお、新規だけではなく継続分も含めた科学研究費を獲得している女性教員の割合は、平成27年度40.3%から令和3年度は56.6%と上昇しており、大学全体としての女性教員の研究力向上が図られている。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。」（中期計画【52】）については、若手教員比率の目標が25%以上のところ、令和3年度は13.1%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院博士課程における学生定員の未充足

大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【64】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究マネジメント体制構築による外部資金比率（共同研究）の上昇

研究・産学官連携担当の副学長を中心に研究マネジメント体制を構築しており、研究IR情報の分析やベンチマークによる他大学との比較、全学目標値・各部局目標値の設定と達成に向けた施策の検討、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の研究支援人材による産学連携支援等により、共同研究収入は1億7,016万円となり、外部資金比率（共同研究）が1.3%に上昇している。

○ 茨城大学基金の創設等による外部資金比率（寄附金）の上昇

基金業務と同窓会業務を一体として推進することを目的とした「基金・同窓会課」の設置や茨城大学基金の創設、同窓会、企業等の個別訪問による寄附の募集等、学外との連携強化のパイプ役として活動するファンドレイザーの採用等といった取組を積極的に推進した結果、地元団体からの大口寄附の獲得等により寄附金収入が令和元年度は5億5,150万円と過去最高額となっており、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均0.8%（1億1,000万円）から1.8%（2億3,560万円）と1.0ポイント増加している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「活用の見込のない、あるいは著しく低いと思われる資産については、早期に処分する。」（中期計画【64】）については、施設利用状況調査を実施し、施設の戦略的な有効活の促進に取り組んでいるものの、稼働率が低い施設（3割未満）の解消の目標については、令和3年度時点で稼働率が低い施設が3施設あり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ URA等との連携による研究成果の発信

研究推進と産学官連携の有機的な連携強化を目的に配置されたりサーチ・アドミニストレーター (URA) 及び産学連携コーディネーターと広報室が、大学広報誌における情報収集面で連携し、注目される研究に取り組んでいる教員にインタビューを行い、専門的な発表内容を分かり易く解説した学術リリースを発信している。広報室が教員から研究成果発表の相談を受ける中で得た情報を産学連携コーディネーターと共有したことで、特許申請につながるなどの成果もでてきている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載7事項中2事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、5事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【69】【70】【71】【72】【74】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した施設・整備

平成28年度に、茨城大学教育研究助成会及び大学会館食堂を運営している株式会社坂東太郎からの寄附を活用して、「日本一つながる学食プロジェクト」として、学生が主体となるプロジェクトとして水戸キャンパスの同会館食堂改修を行っている。また、創立70周年記念事業の一環として、70周年基金を中心とした寄附金も活用し、平成30年度には、フードイノベーション棟 (農学部) を新設するとともに、令和元年度には、水戸キャンパスの食堂スペースを増床し「イーティングコモンズ」として学生の福利厚生機能の向上を図るなどのキャンパス整備を進めている。

15 茨城大学

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT 社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。」(中期計画【69】)については、情報管理と利活用を戦略的に進める全学組織を新たに設けることを令和3年度に決定する等取り組んでいるものの、情報セキュリティインシデント目標0件のところ、令和3年度に2件あり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「安全な教育研究環境を維持する。」(中期計画【70】)については、労働安全衛生に係る構内巡視により、学内構成員の意識向上に繋がっている等取り組んでいるものの、安全衛生管理の不備による労働災害発生数目標0件のところ、令和3年度は1件あり、中期計画を十分に実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。」(中期計画【71】)については、教職員健康診断等の有所見率の目標が50%以下のところ、令和3年度は63.6%である。また、学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数の目標が100%のところ、令和3年度は94.2%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。」(中期計画【72】)については、実験実習危険感受性向上教育を e-learning で実施する等取り組んでいるものの、危険物に係る事故発生件数目標0件のところ、令和3年度は1件発生しており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。」(中期計画【74】)については、研究倫理教育受講生数が、カリキュラムへの導入や研究倫理に関するチェックリストの提出義務化により、学部生・大学院生ともに100%となっているものの、教員への研究倫理教育の参加者全教員が目標のところ、令和3年度は参加率が94.5%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。